十勝総合振興局からのお知らせ

道では、11月7日、新型コロナウイルス感染症の警戒ステージを「ステージ3」に移行するとともに、同17日には、札幌市を対象に「道独自のステージ4相当の強い措置」を講じ、道民の皆様方に集中的な感染拡大防止対策をお願いしているところです。(全道のステージは3を維持)

こうした中、大規模な集団感染の発生状況などを踏まえ、道としてこれ以上の感染拡大を徹底して抑え込むため、このたび、<u>集中対策期間の延長と合わせ、札幌市内における接待を伴う飲食店への休業要請や重症化リスクの高い方々に焦点を当てた行動変容について要請することとなりました。</u>

- <要請内容> -

- 11月27日までの集中対策期間を12月11日まで延長
- 感染リスクを回避できない場合(※1)札幌市との不要不急の往来を控える
- 飲食の場面における感染リスクを回避する行動の更なる徹底
- 発熱や咳があるなど体調が悪い場合に外出を控える
- <u>重症化リスクの高い方(※2)と接する方及び重症化リスクの高い方におい</u>ては、マスク着用など感染リスクを回避する行動の更なる徹底 など

(注)下線部は今回の追加対策

- (※1) 感染リスクが回避できない場合とは、新北海道スタイルを実践していない施設等の利用、 密閉空間での人との距離が充分に保たれない長時間の会合、飲食の場面で大人数、例えば 5人以上の集まり、マスクをしない大声での会話、2時間を超える長時間の飲食 など
- (※2) 重症化リスクの高い方とは、高齢者や基礎疾患を有する方 など

十勝総合振興局としては、現在、インフルエンザとの同時流行も見据えて、 各市町村や関係機関・団体と連携を図りながら感染拡大防止対策、診療・検 査ネットワーク体制や宿泊療養施設の開設など医療提供体制の充実・強化に 向けた取組を進めています。

皆様方におかれては、手洗いの徹底、マスク着用、3密の回避をはじめとした「新北海道スタイル」の実践を徹底するとともに、改めて、一人ひとりの行動を再確認し、感染防止対策を更に一層強化されますよう、特段のご協力をお願いします。

令和2年11月26日

北海道十勝総合振興局長、帯広市長、音更町長、士幌町長、上士幌町長、 鹿追町長、新得町長、清水町長、芽室町長、中札内村長、更別村長、 大樹町長、広尾町長、幕別町長、池田町長、豊頃町長、本別町長、 足寄町長、陸別町長、浦幌町長

【問い合わせ先】

北海道十勝総合振興局地域創生部地域政策課 TeL0155-26-9022 ※なお、感染状況はHPで公表していますので、そちらをご覧ください。(URL)http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/hassejjoukyou.htm



集中対策期間の延長について

対策の背景

これまで倍増で拡大してきた新規感染者の増加ペースは、緩やかになっているものの、未だ相当数の感染者が確認されていること、医療機関における集団感染が増加し、医療提供体制のひっ迫度合いが増していることなどから、対策期間を延長し、集中的に取り組む。

<ポイント> (期間11/28-12/11)

○札幌市における集団感染の発生状況等を踏まえ、

(接待を伴う)飲食店に焦点を当てた措置を講じる

◎全道的に医療提供体制への負荷が増大していることを踏まえ、

重症化リスクの高い方々への更なる注意喚起

◎感染リスクを回避できない場合の不要不急の外出等は、

引き続き要請

<主な対策>

札幌市内

- 札幌市内の接待を伴う飲食店
 - <u>道民及び道内に滞在している皆様</u>は、**利用を控える**
 - 事業者の皆様には、休業を要請
- **■すすきの地区**∗における**酒類を提供する飲食店**
 - <u>道民及び道内に滞在している皆様</u>は、**22時から翌5時までの 利用を控える**(酒類提供時間を5時から22時までとしている施設を除く)
 - 事業者の皆様は、**営業時間等の短縮を要請**

(※)札幌市中央区のうち、南3条から南8条まで、西2丁目から西6丁目までの区域・狸小路1丁目から狸小路7丁目までの狸小路に面する区域

■<u>感染リスクが回避できない場合の</u>不要不急の外出や市外との 往来を自粛

札幌市及び道内全体

- ■<u>飲食の場面における**感染リスクの回避**する行動の**更なる徹底**</u>
- ■重症化リスクの高い方(高齢者、基礎疾患を有する方等)と 接する方や重症化リスクの高い方
 - マスクの着用など、**感染リスクを回避**する行動の**更なる徹底**